

# 足立区立第五中学校生徒規則

## 1 頭髪・服装について

- 頭髪・・・中学生らしい髪型であること。  
前髪は目にかからないこと。前髪が長くヘアピンを使用する時は、アメリカピン・パッチンピンに限る（黒・紺・茶）。長い髪の毛（肩につく程度）は結ぶ。結び方は頭頂部の下で1つか2つ。編み込みはしない。カール、パーマ、飾り物を付ける等は禁止。整髪料禁止。脱色、染色禁止。
- ゴムの色・・・黒、茶、紺色。ビニール製の細いゴム等は使用しない。
- 髪を染めた場合・・・家で直してから登校する。
- 眉毛・・・そったり、手を加えたりしない。
- 服装・・・指定されたブレザー、白のYシャツ、ネクタイ、指定されたグレーのズボンかグレーのひだスカート。  
※夏はYシャツに布製校章をつける。  
※寒い時期は黒いタイツをはいてもよい。
- スカート・・・長さは膝が隠れる程度。下からハーフパンツを見せない。
- ベルト・・・黒。
- ネクタイ・・・きちんと締め、ゆるめない。結び目をほどかない。  
(ワイシャツの第1ボタンが見えなくなるくらいあげるのが原則)
- ワイシャツ・・・第一ボタンまでとめる。袖ボタンもきちんととめる。
- 肌着・・・着用する。無地。ワンポイント（5cm四方程度）までOK。袖口から出さない。
- 靴下・・・無地。ワンポイント(概ね2cm四方程度)まで。ルーズソックス、くるぶしソックスは禁止  
(怪我の予防の観点からくるぶしが隠れる長さ以上が望ましい。)
- 上履き・・・学校指定の体育館履き。
- 下履き・・・運動に適した靴、ローカットであること。  
高価なもの、希少価値の高いものは盗難の観点から推奨しない。金色、銀色は推奨しない。
- シャツ、靴・・・シャツ出し、かかとのふみつぶしをしない。
- 防寒着・・・指定のスクールセーター、またはベスト。カーディガンは認められていない。  
マフラーは使用可（派手でないもの、室内でははずす）
- ネックウォーマー・・・可とする。但し、本来の用途を逸脱した利用はしないこと。室内でははずす
- コート・・・学生コート。(ピーコート、ダッフルコートは可)色は黒、紺、灰色、茶色(キャメルを含む)で無地。学校指定のウインドブレーカーを着ても良い。
- ピアス・アクセサリー・アイプチ等の化粧禁止。

## 2 持ち物について

- スリーウェイバッグ登校。入りきらないものをサブバッグに入れる。  
授業のない時や、テストの時にはサブバッグ登校の指示をする。
- 不要物の持ち込みをしない。(刃物など危険なもの ガム、アメ等のお菓子も含む) 取り上げて返却はしない。特別な場合のみ、保護者へ返却する。
- 携帯電話・スマートフォン・・・学校に持ってこない。一次預かり、原則として保護者へ返却。ただし、保護者などから持ち込みの申請があった場合は、登校時に職員室に預け、帰りに受け取るという原則を守る。また、その旨、全教職員に周知すること。

- スリーウェイバッグ・サブバッグの目印・・・他の人と区別をするために両側1つずつまでOK。過度に大きなものにしない。
- カイロ、ひざかけ・・・寒い時期にもってきてもよい。カイロは、投げてあそばない。ひざかけは、肩にかけたり、くるまったりしない。
- 日焼け止め、制汗剤・・・更衣室で使用する。クリームやロールオンなどいずれも塗るタイプに限る。無香料のもの。
- リップ・ハンドクリーム・・・無香料のものに限る。休み時間等使用する場面を考えること。

### 3 授業について

- チャイム着席。指示がない場合は、座席の移動や立ち歩きをしないで集中して授業に取り組む。
- 指示、許可された授業道具以外はすべて持ち帰る。
- 授業抜け出しや、所在不明の場合家庭連絡をする。出席簿欠課扱い。その後自宅学習もある。

### 4 学校生活で心がけること

- 許可された場合を除いて、登下校は正門または裏門を、下校時は正門を利用する。その他、許可された場合のみ裏門を利用できる。
- 登下校時は、校庭保護、土砂の玄関持ち込み防止のため、校庭を横切らずコンクリートの犬走りを歩く。
- あいさつ、言葉遣い、返事を意識し敬語の使い分けをする。特に登校時の正門・職員室への出入りの際の挨拶、敬語の徹底と来校者へのあいさつを忘れないようにする。
- 忘れ物を家に取りに帰ることは禁止。必要があれば家の人に持ってきてもらう。(登校したら、外出しない)
- 提出物などの再登校も原則禁止とする。ただし、会議等による部活動再登校などは除く。
- 遅刻の報告・・・8：20以降は、インターホンで職員室に連絡し、正門を開けてもらう。職員室へ報告に行き、それから教室で授業を受ける。
- 給食の配膳、白衣の着用・・・保健・給食委員会からの呼びかけをしっかりと守る。
- 保健室の利用・・・教科担任または担任に「保健室利用カード」へ記入をしてもらい入室する。具合が悪くて休養するときには1時間を目安とする。
- スクールカウンセラーとの相談・・・先生の予定を確認し、原則昼休み、または放課後の時間にする。
- 部活動・・・学校や部活のルールを守って参加する。守れないときには、参加できない。部長を中心に部員同士で声かけをする。
- トイレ・・・2階中央のトイレを「来賓・職員用トイレ」とする。生徒は特別な場合を除いて他のトイレを使用する。
- 緊急放送・・・緊急事態が起きたときの放送での連絡は「校長先生、校長先生、〇〇に荷物が△△個届きました」。この放送が入ったときには、落ち着いて次の指示を待つ。
- フロアに関して・・・原則、他学年のフロアに行ったり、他学年の生徒と接触したりしない。

### 5 禁止事項（個別指導および保護者連絡）

- 暴力行為    ○飲酒・喫煙    ○授業妨害    ○自転車通学（学校で預かり保護者返却）
- 器物破損（補修できるものは直す。弁償もある）
- いじめ（SNSでの悪口や中傷もいじめである）
- 他校間トラブル（噂や勝手な判断で起きることがあるので注意する。部活動対外試合への参加を自粛する時もある）